

令和6年度
滋賀県米原市職員採用試験案内
《A日程》

《令和6年10月1日採用》

《行政職》

《土木技術職》

《調理師》



受付期間	令和6年4月25日(木)～6月5日(水) 最終日は午後5時まで
申込方法	ウェブ申込み

問合せ先

〒521-8501

米原市米原1016番地

米原市役所総務部総務課

電話(0749) 53 - 5100(代表)

電話(0749) 53 - 5164(直通)

1 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政職 (令和6年10月1日採用)	2人程度	一般行政事務
土木技術職 (令和6年10月1日採用)	1人程度	土木に関する計画、設計、監督等の業務および関連する行政事務
調理師 (令和6年10月1日採用)	1人程度	認定こども園または給食センターでの調理業務等

2 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

試験区分	受験資格
行政職 (令和6年10月1日採用)	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
土木技術職 (令和6年10月1日採用)	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を修了した人または民間企業等で土木関係の職務経験(※)(土木系コンサルタント業を含む。)が通算3年以上(令和6年9月30日現在)ある人
調理師 (令和6年10月1日採用)	平成元年4月2日以降に生まれた人で、調理師免許を有する人または令和6年9月30日までに取得見込みの人

※職務経験について

- ・民間企業等において、週30時間以上の勤務を6か月以上継続して就業していた期間が該当します。
- ・雇用形態は、正職員、臨時職員等を問いません。
- ・複数の場合は勤務年数を通算することができます。
- ・育児休業、退職等で休んでいた期間は通算できません。
- ・最終合格者は、職務経験年数の確認のため、職務経験証明書を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験内容、試験日等 第2次試験および第3次試験の日時、場所等の詳細は、各試験の合格者に通知します。

(1) 行政職、土木技術職

試験	試験科目	試験内容	試験日	試験会場	合否
第1次試験	動画面接試験	受験者が撮影した動画による選考試験を行います。			令和6年6月中旬(予定)
	適性検査(基礎能力、性格)	・文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語の能力検査(多肢選択式)を行います。 ・職務遂行における性格の特徴や適応性などをみる検査を行います。	令和6年4月27日(土)～ 令和6年6月10日(月)	全国各地のテストセンター	
第2次試験	集団面接試験	集団面接による試験を行います。	令和6年6月29日(土)(予定)	米原市役所本庁舎(予定)	令和6年7月上旬(予定)
	グループワーク試験	グループワーク方式での試験を行います。			
第3次試験	論文試験	識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。	令和6年7月中旬(予定)	米原市役所本庁舎(予定)	令和6年7月下旬(予定)
	個別面接試験	個別面接による試験を行います。			

(2) 調理師

試験	試験科目	試験内容	試験日	試験会場	合否
第1次試験	集団面接試験	集団面接方式での自己アピール試験を行います。	令和6年6月29日(土)	米原市役所本庁舎	令和6年7月上旬(予定)
	適性検査(基礎能力、性格)	・文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語の能力検査(多肢選択式)を行います。 ・職務遂行における性格の特徴や適応性などをみる検査を行います。			
第2次試験	論文試験	識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。	令和6年7月中旬(予定)	米原市役所本庁舎(予定)	令和6年7月下旬(予定)
	個別面接試験	個別面接による試験を行います。			

4 合格者の発表

各試験の結果に基づき合否を決定の上、米原市役所本庁舎および山東支所前の掲示板、米原市公式ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲示するほか、応募者のマイページにて通知します。

なお、採用内定者については、別途郵送にて通知します。

5 合格基準について

試験項目ごとに合格基準を設け、1項目でも基準に達しない場合は、不合格となります。

6 採用および給与等

- 合格者は採用候補者名簿に登録された後、成績順に採用者が決定されます。この名簿は原則として1年間有効です。
- 採用は、令和6年10月1日の予定です。
- 受験資格がないこと、または申込内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- 取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかったときは、採用される資格を失います。
- 初任給月額、次のとおりです。(令和6年4月1日現在の額)

職種区分	モデルケース	月額
行政職 土木技術職	令和6年3月に大学等を卒業した人の場合	196,200円程度
	大学等卒業後、民間企業等における職務経験が2年6か月の場合	208,000円程度
調理師	短期大学等新卒者の場合	173,700円程度

このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、経歴等に応じて上記に一定の額が調整されることがあります。

7 受験手続および受付期間

申込受付期間	令和6年4月25日(木)から令和6年6月5日(水)まで(最終日は午後5時まで)
申込受付方法	ウェブ申込みにより受け付けます。別添「ウェブ申込方法等について(A日程試験受験者用)」に従い、申込みを行ってください。
その他注意事項等	同じ募集期間にて実施する令和7年4月1日採用の各職種との併願はできません。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、応募者のマイページにて、各試験の総合得点および順位をお知らせします。

9 問合せ先

滋賀県米原市米原 1016 番地 米原市総務部総務課
電話 (0749) 53-5100(代表) (0749) 53-5164(直通)